

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度 第3回入間市児童発達支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和6年11月8日(金) 午後1時30分 開会 午後3時15分 閉会
開 催 場 所	入間市健康福祉センター 3階301会議室
議 長 氏 名	越智恵子
出席委員(者)氏名	越智恵子、平岡知子、野口節子、羽田二郎、新井豊吉、池田拓、 並木範一、高橋幸紀、牧田誉子、宮崎琴子
欠席委員(者)氏名	茂木陽、砂田一、桂川泰典、関剛規、佐藤綾美
説明者の職氏名	こども支援課主査 松本珠美
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 入間市児童発達支援センター次期児童計画素案について説明、 意見聴取 4 その他 5 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	1 次第 2 資料1 入間市児童発達支援センター事業計画(第2期)素案
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 齋藤忠士、次長 黒木聡子 【こども支援課】課長 半田英樹、こども政策室長 園田智慈 副主幹 青木三千代、副主幹 丸山恵子 主査 松本珠美、指導主事 大館信浩
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

- 1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。委員からの質疑については、事務局が回答した。

議題 入間市児童発達支援センター事業計画（第2期）素案について説明、意見聴取
委員の意見に基づき、表記、表現に工夫が必要な部分は再精査、再検討、修正を行う。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)
事務局	(開会)
越智会長	(あいさつ)
越智会長	初めに、今日の会議の成立について確認する。本日は15人中10名の委員が出席のため入間市児童発達支援センター運営協議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立している。傍聴人がいたら入室をお願いします。
事務局	(傍聴希望者なし)
越智会長	本日の議題に入る。今回の会議録署名人は羽田委員にお願いする。
	3 議事 入間市児童発達支援センター一次期事業計画（第2期）素案について
越智会長	「入間市児童発達支援センター事業計画（第2期）素案について」を議題とする。事務局から説明願う。
事務局	(素案について説明)
池田委員	14ページ「ア 相談支援」に書かれている「りぼん」は、初めて見た方はわからないと思うので注釈があったほうがいい。入間市の障害者相談支援センター「りぼん」は、3法人がネットワークを組み、さらに市庁舎の中に事務所を置いて市職員と肩を並べて相談支援計画をつくっているという稀で貴重な存在だ。他市にない委託関係のインセンティブの向上につながっていると思うので、ぜひPRをしていただきたい。 もう1点、下の表に「レスパイトケアに利用できる事業」と書いてあるが、これは具体的に何の事業のことを想定しているか。
事務局	レスパイトケアに利用できる事業として、預かり型の児童発達支援、日中一時支援を予定しているが、他にも保護者がリフレッシュしたり、子どもと離れたりできる機会を確保できるようなものを都度ご紹介できればと考えている。
池田委員	レスパイトケアという言葉を入れてほしいとお願いして、事業計画にも引き続き入っていることは大変ありがたく感じている。 17ページ、「母子分離の時間帯を設け、保護者交流やレスパイトケアの機会に活用します」と書いてあり、具体的にレスパイトケアというのが市民全体に行き渡るような啓発が必要だ。できれば22ページの「家族支援」の「保護者交流」のところで、入間市が行っている保護者やきよ

	うだいも含めた家族支援、ピアサポート、情報交換の場やレスパイトケア、機会などについて随時入れていただければ大変ありがたい。
越智会長	「りぼん」については、並木さんがいらっしゃるので一言紹介していただければと思う。
並木副会長	私は厳密には入間市障害者基幹相談支援センターのセンター長だ。「りぼん」は、入間市役所3階の部屋の愛称で、障がいのある方の相談支援センター、就労支援センター、入間市障害者基幹相談支援センターの3つの業務を1つの場所で行っている。そのような自治体ばかりではないので、3つの事業体で横断的に対応していけることは非常にメリットがあると思っている。
越智会長	市庁舎内にあることは、相談に行ったらすぐ窓口に行く場合もりぼんの方が一緒について行って話を聞いてもらったり、希望を伝えるなどしていただけるのでとても便利だ。
高橋委員	21ページの地域支援事業のところ、令和元年7月の計画と比較してみると順番が変わっている。今回は地域支援が1番、家族支援が2番となっているが、前は家族支援が1番で地域支援が2番だった。前回の家族支援の項目はかなり多く細かく載っていたが、今回はレスパイトケア等についても全然触れていない。順番が変わるのは重要性の認識が変わるということだと思うが、その辺の説明をしていただきたい。
事務局	今回の計画でレスパイトケアについて表立てていないが、どの事業でもこの視点を忘れずにいきたいと思っている。 順番が変わった理由は、家族支援もちろん大事だが、家族を支援していくためには障がいや発達などに関する正しい知識、理解がないと、相談につながらなかったり、保護者自身のこどもへの対応が誤ってしまったりしてこども・保護者の支援につながりにくいことも、実際に相談を受けて感じている。そういったことを防いでいくためにも、やはり地域の目を育て、支援力を向上していくことは必要と考えているため、地域支援のことを先に挙げさせていただいた。
羽田委員	今のご指摘は、考え方が前とは違うということだと思う。家族支援をこれから充実するためには地域が大事になったということで、今回は考え方を改めて1番と2番を入れ替えたという理解でよろしいか。
事務局	そのように考えていただければと思う。
羽田委員	14ページの相談支援事業について、冒頭に「発達に関する悩みを気軽に話しに来ることができる相談しやすい窓口を目指す」と、相談に来られた方に対する対応をしていくことが書かれているが、先ほど、問題が表面化してこないこどもに対する対応をしきれていなかったようなご説明もあった。そういう中で相談事業を明確にしていきたいなら支援事業の捉え方はどうしたらいいのか。相談に来られた方に対する筋道は明確になっているが、これまでの5年間の課題が見えているなら、相談事業に関しての考え方は若干違ってきてもいいのではないかと思います。

事務局	た。その辺はどう捉えているのか。 相談に来た方については相談の対応をして何かしら支援を考えることができるが、おっしゃる通り相談につながらない方についての支援が今後の課題になってくると思っている。ただ来た人の相談を受けるだけでは相談につながらず、支援の必要性に気づかないおこさんの支援が行き届かない状況になるので、こちらからこどもが日常生活をしている場に出向き、支援者の方の理解を深める普及啓発活動をするとか、日常生活に関わっている支援者の方がよりおこさんの個性に合わせて支援を検討していけるように、我々も一緒に考えながらおこさんに合ったことを提供していける地域をつくっていきたいと考え、それを地域支援事業で地域の支援力を向上するということで考えている。
羽田委員	見えないこどもたちの支援には地域支援が非常に大事になってくるという考え方だと思うが、関係機関とのネットワークなど組織をつくっていだけで果たして解決できるのかということは課題だ。いろいろなこどもたちの地域支援には、こちら側からもう一步踏み込んでいけるような相談事業の体制が必要。1歳半健診、3歳児健診でも保健師は気になるこどもの家庭訪問をしているので、そことの連携をさらに図るなど、相談窓口の捉え方をもっと柔軟に切り換えていく必要があるのではないか。相談に来た人だけ地域のいろいろな組織と連携を図るのでなく、こどもたちがもっと来やすいようなところにするような相談事業を打ち立てていく必要があるのではないか。ここに書かれている内容でいけば今までと変わらない。もっと地域を開いて、相談事業自体を変えていき、見えないこどもたちを見えるようにする必要があるのではないか。と常々思っていた。どうせやるならば、そこまで一步踏み込んでいけるような対応がいいと思う。なかなか難しいだろうが、検討していただければと思う。
並木副会長	羽田委員がもう一步踏み込んだほうが良いと思う理由は何か。
羽田委員	幼稚園にこどもたちが入園してきたときに、我々が見て気になるこどもがいても親が気にしていないような場合、そのこどもたちに対しての支援は遅くなる。親に話をし、親も気にして相談を受けてくれれば、そのこどもには病院を紹介したり、家庭で病院に行ったりすることができ、地域支援になる。しかし、そういう意識が薄いこどもや親に対しての対応はこの相談事業だとどこにも網羅できない。1歳半健診でちょっと気になると言われて保健師さんが家庭訪問していたりするのに、なぜここで切れてしまっていてつながっていないのか。3歳児になっても言葉が出なかったらもっと専門のところに行ってもらおうというのも、この骨格でいくと相談に来ないとできない。そういうこどもたちが見えていながらなぜ関わらないのか。せっかく入間市が計画をつくるなら、そこに踏み込んでいけるようなものをしていかないと、来ない親子には支援がしきれない。せっかく1歳半健診等で気になるこどもは気になっているのに、それをそのままにしておく保育所、幼稚園で苦しむ。もっと違った支援の仕方、相談の仕方を骨格の中に入れていかないと、従来通りのかたちでは見えない家庭はそのままになると思う。もう少し門を開いていくようなかたちの骨格にできないかという希望だ。

事務局	1歳半健診とか3歳児健診で気になる方は地域保健課のほうで支援やフォローをしているが、そういった取組が保護者の気づきにつながらないこともある。そのときにまた相談してもらえるように、こういう状況であればまた相談してほしいということを保護者には伝えてその場が終わるようなことがあると思うが、それでもなかなか保護者に伝わらないこともある。おっしゃるように、例えば入園のタイミング等、同じ人がアタックを続けるということも必要だとは思いますが、日常生活を多く見ている近い方々からこどもの今の発達の状況等をその都度フィードバックしていただきながら、保護者の気づきを育てていけるような地域支援づくりをしていきたい。
羽田委員	1歳半とか3歳で言葉が出ない、歩きが遅い等気になったときに、そこに寄り添っていけるような専門職の人を配置すればいいのではないか。その家庭に対し、お母さんも考えていこうよと言えるような専門職を配置できるようにしていくことが大事ではないか。そこで気になっているお母さんたちがそのまま保育所・幼稚園に来て、またそこで1からやるのではなくて、前もって気になっているこどもがいるならば親に寄り添っていけるような積極的な関わり方をここでつくるべきではないか。人材不足とか予算とかいろいろあるだろうが、待っているのではなく先に1歩入る考え方で骨格がつくられないと、従来通りの待っているかたちでは違うという思いがある。どうせならそこまで踏み込んで変えていっていただければと思う。
越智会長	1歳半健診、3歳児健診で引っかかった場合、入間市の保健師は地区ごとに担当が決まっているので、そこを何とかしてうまく連携できないのか。親も頭の隅で何かおかしいと思っても、普通に生活できていて言葉も話せているからいいのかとやり過ごしてしまう。高学年になってくると不登校になったり、もっと先の就労までも引きずるこどももいるのではないか。こどもから大人までずっと切れ目ない支援とはそういうこと。現在は、就学前は保健師さんが関わり、学校に行くと学校任せみたいになりバツツと途切れてしまう。 私は岐阜県でこどもの障がいのが判明し1歳半健診で声がかかり、保健師さんの電話とか訪問がすごく熱心にあった。私も少しおかしいと思っていたから、こういうこどもたちの集まりがあるから一緒に遊びに来ないかとしつこく誘われて、それで行ったという経緯がある。せっかく全戸訪問で気になっていて、そこから次は親が来たらつながる、そこがもっとうまくつながればと思う。そのところはいつも歯がゆく思っている。
平岡委員	入間市は要保護児童対策協議会があって私も参加しているが、乳幼児健診から気になるこどもはリストアップをされていて、そういったこどもたちが18歳になるまで見守りを続けている。その中で、発達障がい疑われるようなこどもがたくさんいる。せっかくこども支援課等で家庭訪問などされているので、そこに専門機関が入っていくことでより良い支援につながる。頑なに心を閉ざされているお母さんも多くいらっしゃるが、いろんな人が関わることで、自分にマッチする人との出会いもあるのではないかな。新しいことを始めるには費用も知恵も必要だと思う。

宮崎委員	が、既に入間市がやっていることに新たに人が関わる取組ができるといい。 令和元年のものと比べ、相談支援事業を委託することが新しくなって、気軽に相談できるようにということが書かれている。令和元年度のほうは内容を限定せずに相談を受け付けるように書いてあったが、今回はすごく具体的に書いてある。イメージのしやすさはあると思うが、内容は限定しないほうが相談しやすくなると思った。 相談支援に係る情報の管理のところ等に「保護者の同意のもと」と何か所にも入っているが、こんなに全部入れなくてもどこかに親御さんにわかりやすいように書いてあればいいと思う。また、最後のPDCAのところにも相談支援のことが書いてある。調査研究に関しては後ろの項目と重複しているかと思うので、あえてここに書かなくても、安全に機関に共有することだけ書いたらいいのではないかな。重複が多く見られるのが気になった。
新井委員	確かに相談支援だと、意識の高い保護者しか相談に来ないと思う。専門家の方には、本当にすごく困っていないと相談しては悪いような気になる方もいらっしゃるかなと思う。育てにくいとか、自分が疲れてしまっているとか、ちょっとした愚痴などを気楽に言えるのは同じお母さん方やお父さん方かなと思う。そういう意味で、ピアカウンセリングというか、同じ障がいをお持ちのご家庭同士が、幼稚園や保育園の帰りとか、ちょっとしたところで茶話会みたいな感じで自分たちの悩みを打ち明けるような、すごくハードルの低い集まりを定期的にいろんな場所で持てたらと思う。どこかに出かけていって相談するのはやっぱりハードルが高いと思うので、気楽に同僚や、先輩のお母さんやお父さんたちに悩みを打ち明けられるような場が頻繁に持てたらいいと思った。
高橋委員	さっきの家族支援のところ、令和元年でも保護者の交流とか、そういったものをサポートするとしているが、現在は何か行われているか。
事務局	当センターで行っている交流の機会としては、年6回行っている休日の施設開放のときにこどもが家族で遊びに来ているので、その場に来た家族同士が話をする機会が確保できるかと思っている。また、就学を考える会などでも保護者同士で話をできるような機会を設けている。あとは、支援センターや地区センターで、そういったお悩み相談の企画を実施してくださっている地域の団体もあるので、今後はそういった機関とも関係を持ちながら、家族支援について考えていけたらと思っている。
羽田委員	10年ぐらい前は、ここでも結構自主的にサークルが開かれていた。ハードルを下げた親の集まり、井戸端会議みたいな場所を構築していったらいいのではないかなというご意見もあったように、相談事業というものの考え方を変えていく必要があるのではないかなと思う。現在やられている事業があるならば、せっかくなので連携をしていくようにしていけばいい。相談事業の書き方、考え方も、もう少し柔軟に幅を広げていけるように書き換えていく必要があるのではないかな。家庭支援に関しても、そういう集まりがあるならば、それがもっと広がっていくようなかたちに内容を変えていく必要があるような気がする。

	入間市の考え方としてこれが載せられるなら、ここに書かれている堅い感じのものではなくて、もう少し支援事業も柔軟に考えて、家族のあり方ももう少し柔軟に、障がいのある親だけでなくでもいいのではないかな。インクルーシブというならば、いろんな集まりができるような、10年ぐらい前にあったいろんな子育てサークルのようなものを支援していきけるような内容に変えていく必要性があるのではないかなと思っている。それが難しいことなのかどうかはよくわからないが、要は、考え方を変えないかということだ。
池田委員	1点質問だが、最後のページ、利用者負担の考え方について、前回の素案には非課税世帯の方や生保の方は無料という言葉が書いてあったが、今回その表記を取ったのはどんな背景があるのか。
事務局	前回、児童発達支援とか保育所等訪問支援など利用する際の上限額などについて表を記載しているが、これはサービスを利用するにあたってセンターが独自に設定してるものではないので、表にまとめ計画に載せることはせず、5としてまとめさせていただいた。
池田委員	全国一律に決まっているものだからあえて載せていないということか。
事務局	はい。
池田委員	そうということがセンターの敷居を高くしている。すべてのこどもの自立と成長を願うセンターであるべき。頑なに心を閉ざす親御さんがいたり、障がいの受容、つまりきに対する喪失感を抱いてる親がいる。こういう計画を見て、シングルで働くのでいっぱい、そんなところにこどもの発達の問題を実感したときには、絶望でしかない。そういった絶望を希望に変えるのがこの児童発達支援センターの役割であって、利用者負担のところの1行目に「利用者負担がある」と書くのは非常に追い詰めていくやり方で、やはり生活保護を受けている方、非課税世帯の方は、そこまで情報がたどり着かなくても、「利用者負担がない」という国の事実を示さないといけないと思っている。 今日たくさんのお話が出て、私も勉強になった。多様性を認めにくい社会を変えていかなくてはいけないわけで、そういった敷居を低くして誰でもが相談できる体制を整えるべき。もう地域共生しかない社会なのだから、そういったところでセンターのやるべきことと、今以上にできることを考えていく必要があると思う。 先ほど来から言われているレスパイトケアについても、具体的に何ができるかもっと気楽に考えればいい。私は学校法人に勤めていて、学校法人の中に児童発達支援センターを持っている。清瀬市は恵まれていて2つの児童発達支援センターがあるが、私の大学の附属の児童発達支援センターは、自転車を用意して、保護者が日中預けているときに買い物ができるようにしている。親の立場での生活の実態に一番利益になるようなことは、いつかこどもの利益になる。ここは街中から少し外れているところで、コミュニティバスが通っている。こどもは我々が安全を守ってるから、お母さん好きなことやってきてくださいよというのも1つのレスパイトケアだ。そういった意味で、この地域独自のできることを

	どんどんやっていただきたいと思う。
並木副会長	前回欠席したが、10ページが第2期計画の策定に向けてということで、私が読む限り前半は現在のういず開設から現在の状況进行分析いただき、整理していただいたと思っている。真ん中から下段にかけては今後どうするか、それに対してどうするかということかと思う。下の現状の分析等、あと中段から、実際に改正児童福祉法においても、高度で専門的な支援を提供する責務を負うことと併せて、地域社会全体において連携を推進することを強く求めるとある。この分析と解釈には私も大きく共感できる。その上で、4ページ、中段から下、中核的役割として明確化する具体的な役割というのも、ここを今後どうするのかということをもとめられて、皆さんにこの事業計画案が示されているのだと思う。 私も基幹相談支援センター、地域の中核的な役割というこの場で働いて、相談支援体制のネットワーク構築や地域の体制整備ということを求められる業務なので、研修等で、例えばこどもの領域でも、保健の領域でも、福祉の領域でも、いろんな先進事例を聞くことがある。その中で、うまくいっているところに共通する事例は、例えばこどものことなら、こどもに係る機関の方々、それも権限のある方々が定期的に集まり、合意形成をして地域の体制を考え、手を打つというような状況がある。21ページの地域支援、アの「庁内関係課、地域の支援機関、関係団体との連携・協力」とあるが、現時点でここに係る関係課の人が集まって、こどもたちに関わる支援体制を協議する機会はあるか。
事務局	現在、そういった関係課全体と地域の発達のことにに関して協議する場がない。各課と関係を持ちながらということは少しずつしているが、今後はそういったことを考えていきたい。
並木副会長	私もういずの皆様と実務者レベルでコミュニケーションをとって、協議をして、地域の体制づくりに取り組んでいるが、やはり枠組みをより具体的につくっていくという意味では、権限のある方が集まって協議をしていただく必要があるのではないかと思う。ここに関係課と書いてあるように、例えば、地域と保健課の方、あと、私は受託事業で、私の主管課は障害者支援課だが、ここになぜ障害者支援課の方がいないのかと、素朴な疑問として思う。地域の体制づくりを考えていくのであれば、ぜひここにもいらしていただきたい。 そして、問題意識を持っているという意味では、戻って5ページから、支援を要する児童の状況について数字を出していただいて非常に私はよかったと思った。これは地域の実情を表しているのではないかと思う。支援を要するこどもたちが少しずつ増えているというのがここから見えると思う。 私が直接関わるのが表の8と9、10で、この数字を見てもらうと、放課後等デイは非常に数字が動いている。これは、わかりやすいという障がい児の福祉サービスを利用しているこどもたちの数だ。他のデータも動いているが、数字が極端に増えている。私はこの障がいのある方の相談に乗る業務をしているが、もう地域の受け皿は本当にないということに問題意識を持っている。今まで放課後等デイサービスの利用をこどもの居場所として皆さん検討されていたかと思うが、この受け皿は、も

	う、受ける容量、範囲とも限界が来ているので、放課後デイに頼らない支援体制の構築が必要だと思う。今までと同じではもう限界があるので、さきほど羽田委員もおっしゃったように、もっと踏み込んだ施策、この10ページで示していただいた方針に基づいて、より踏み込んだものを示していただきたいと思う。 この事業計画は計画なので、まだ抽象度の高い内容になっているかと思うが、連携をどこで行うのか、誰で行うのか、いつまでに行うのか、すべて我々運営協議会の委員に対して示していただくと、我々がPDCAサイクルで検証できると思う。この抽象度の高い内容では、なかなか検証は、正直、難しいと思う。 最初の計画に児童発達支援センターういずの、センターの方向性というのが示されていたかと思う。1つは福祉と教育と子育ての一体化、発達支援の相談窓口の一体化、支援情報の一体化だが、次期についてはどう取り扱われるか。
事務局	当初計画に掲載していた児童発達支援センターの方向性については、開設にあたっての方向性ということで、今回は掲載していない。
並木副会長	考えや想いみたいなものは残っていくのか。当初、福祉と教育と子育ての一体化というのをメッセージとして非常に明確でいいと思ったが。
事務局	もちろん福祉や子育て、教育がそれぞれ今も課題になっていると思うが、切れ目があることで支援がなかなかつながらないということが課題だと思っているので、そこをどうつないでいくかということで、関係課や団体さんとさらに連携を強めていける機会を確保していきたいと思う。 相談についてもっと踏み込んだらどうかというお話は、おっしゃる通り、相談としてハードルがなかなか高いこともあるので、今年度も子育て支援センターなどに出向かせていただいた。遊びに来ている保護者向けにミニ講座などしながら、心理職等と話が気軽にできるような機会を持ちちょっと話をするというようなことをしていきたいと思っている。
並木副会長	相談しやすいハードルという意味では、ういずの設置検討委員会の中に、所沢の「こどもと福祉の未来館」に皆さんで見学に行ったことがある。そこは子育てをする親子が自由に集まれるフロアと、同じフロアに児童発達支援センターではないが教育機関があって、同一のフロアで連携して対応していた。ねらいはやはり早期支援につなげるということだった。集まりやすいところに、親御さんとこどもさんにまず来ていただいて、発達の支援の方がちょっと気になるこどもがいたら、さりげなく声をかけるようだ。なかなか最初から相談に行くというのはハードルが高いが、みんなで行くところに行って、そこで声をかけてもらえると、関わってもいいかなと思う人がいて、やっぱりそこをねらいにしているという話だ。その当時は、そんなのが入間にもできればいいねと話をしたことを思い出した。 もう1点は、相談支援を外部委託することについて、メリットの1つは地域支援事業に市の職員の方が専念できるということだ。これまでは、市の職員が相談支援に行けば行政機関の中で連携が取りやすいところがメリットといわれていた。そこを民間委託する場合には、そのメリ

	ットがなくなってしまう可能性があると思うが、そこをどう担保するのか。よりよい連携体制をつくっていくために、今、考えていることがあるか。
事務局	相談を委託事業者をお願いすることになっても、今いる職員と同じように、机を横に並べて相談を受ける。新しい事業者が軌道に乗るまでは一緒に対応したり、何か壁があるようならそこをどう対応していくかということを、その都度対応していきたいと考えている。
並木副会長	ういずというもの、また地域の支援体制が機能するという意味で考えをお示しいただけると助かる。
羽田委員	委託は仕方ないと思うが、するならば市の考え方が明確にここに載っていないかなければならない。その辺の考え方をもう一度練り直して考え方を変えていかなければならない。従来のように外部の人が来て並んで座っているような支援の仕方ではだめだ。同様に地域支援、家庭支援というところも、待っているのではなく出ていくのだということを、市の考え方の中に盛り込んでもらえれば一番いい。どうせつくるならそこまで踏み込んだかたちでつくっていただければと思っている。
宮崎委員	相談支援を18歳未満で区切っているのは仕方ないと思うが、こども家庭庁のこどもの定義を見ると、18歳で区切らずという文言がある。入間市の児童発達支援センターはどういう考えか。障害福祉課との今後の連携とか、移行支援とか、その辺りを盛り込むものなのか、それはまた別のものなのかちょっとお聞きできればと思った。
事務局	おっしゃる通り18歳未満とされているが、厳密に区切っているわけではない。実際に移行期にあたるご相談については、低年齢層の相談のほうが多く充実ができていないので、指標等、移行を考えた支援を、今後、考えていけたらと思っている。
牧田委員	私の友人のこどもが発達障がい、1人は特別学級に通っていて、もう1人はお薬をもらいながら何とか普通のクラスで授業を受けている。中学生なので、親御さんとお話したときに、進路についてどういう方向に進んでいこうか、今すごく悩んでいるといていた。今日のお話の中でも、やっぱり、切れ目のない支援が話題にあがって、確かにお母さんたちはそう悩んでいらっしゃるんだと思った。1人はういずに小さい頃相談に来たことがあるそうで、最初の頃利用されていて、そのあと特別学級に行き始めるとあまりつながりがなくなる。そういう方たちに対してのフォローアップとか、実際利用した方に満足度などアンケートをとったことはあるか。
事務局	アンケートについて、児童発達支援の利用者、元気キッズを使っている方には行っているが、相談に関してのアンケートは今まで行っていない。 また、フォローアップについて、ご支援につながった方について必ず連絡を入れることをしているわけではないが、その後、例えば就学相談につながっているか気になるようなご家庭の場合は、申込のタイミング

	で連絡をすることはある。
牧田委員	相談しやすさの話が出ていたので、相談に来られた方がどういうきっかけで行こうと思ったかとか、何かそういった実際の声を聞いてみるというのもいいと思った。 入間市内だと、「あいくる」のような育児サークルのようなところは私も結構お世話になったし、気軽にお母さんたちが結構利用されている方も多いので、そういった一般のサークルのところの声をうまく拾える機会をつくっていけるといいのかなと思った。
越智会長	利用後のアンケートはすごく大事で、そこから、また思春期あたりからつなげていけるきっかけになるのかなと思った。 近隣の病院でも、支援学級はどうかかわからないが、学校に就学すると切られてしまったりするご家庭もあるようだ。一旦相談とかでつながった人たちは、やっぱりそのとき何か思って親もつながったわけなので、また次のフォローアップ、その後いかがですかみたいなことをこちらから続けていくのもとても大事だと思った。
野口委員	私は1・2歳児の保育園長だが、育児休暇の際は特にお母さんたちは余裕があって、サークルなどに入って楽しそうにしている。仕事復帰すると、特に1歳、2歳の手がかかるこどもを育てながら仕事をするというのはものすごい負担で、父親も仕事で忙しく、見ているといっぱいいっぱいである。指差ししない、言葉が出ないなど1歳半健診で言われて気になるけれども、忙しすぎて病院にも行けない、疲れていて相談できないという保護者の方がたくさんいらっしゃる。そういった保護者の方のコミュニティの場があるといいと思う。 CLMの手法が、以前は3歳未満のこどもたちは対応できないと聞いていたが、2歳児にも対応できるようになるとお聞きした。私たちが相談すれば、ういずで対応していただけるのか。
事務局	2歳児クラスからCLMのシートができていたので、そちらを活用して実践していただける。この12月にCLMの研修を行うので、その手法について理解を深めていただけるように研修をご利用いただいたり、とり入れていく際にはういずにもご相談いただければと思う。
野口委員	私立保育園の園長会でその話を前にしたことがあるが、お恥ずかしい話、CLMを周知している園長はほぼいなかった。幼稚園はどうかかわからないが、園長会に来ていただいて周知をしていただけないか。姉妹園の幼稚園のほうには多く来ていただいているが、時間がかかるのでお願いできないという意見もあった。何回も何回も、ういずさんのほうから幼稚園に来て、指導法のレクチャーがあるとのことだが、その辺をもう少し短時間で、どの園も利用しやすいかたちにはできないか。
事務局	CLMとは、どのこどもに対しても使える三重でつくられた手法で、クラスの中でちょっと気になるこどもがどうすればみんなと一緒に過ごせるか考えながら指導していく手法だ。12月に三重から実際につくられた先生がいらしゃって、その手法の具体的な立て方や考え方を教えて

	いただくが、それを聞いて自分たちで行っていくものなので、必ずしも ういずが行って教えて、フィードバックして、と繰り返すのではなく、 その考え方と立て方を学べば誰でも使えるという方法だ。周知がなか かできていないのは申し訳ないが、ぜひ12月の研修に来ていただくと理 解いただけると思う。各位にチラシがいていると思うので、よろしく お願いしたい。
野口委員	研修というと皆さん忙しくて行けないという気がする。どうしたら いいか。お願いしてやっていただいてもよかったという園もあるが、他の園 長は理解していない。行かなくてもわかるような方法はないか。チラシ を見てもやっぱりわからない。
事務局	今回の研修は、三重の先生がいらっしゃるので、来ていただけるのが 一番いい。なかなか難しいのは重々承知している。月曜日はこちらの健 康福祉センターで行って、日曜日は国立障害者リハビリテーションセン ター学院で行う。なるべく参加できるような曜日設定など、こちらでも 工夫はしているが、なかなか皆様に周知がいかず難しい。ぜひ足を運ん でいただければ理解が深まると思うので、よろしくお願いしたい。
野口委員	宣伝しておく。
越智会長	私はいつも連携と協力というのはすごくきれいな言葉だが、何をどう 連携するのかいつも考えさせられる。いろんな課の人が少し手を伸ばせ ばつながっていくのではないかなと思う。難しいことかとは思いますが、連携 とは何をどうつなげていくことなのかというのを、ぜひ、この市庁関係 課、地域の支援機関で話し、一度考えてきてもらえるといいかなと思う。 では、そろそろお時間も過ぎたので、皆様の意見を計画の参考にして いただいた上で、一度、素案を修正していただき、次回、会議前に私た ちに確認していただく。 予定されていた議事内容は以上である。委員の皆様にはたくさんのご意 見をいただき感謝する。
事務局	越智会長には議長をお務めいただき感謝する。 委員の皆様からいただいたご意見を次期事業計画の参考とさせていた だく。
	4 その他
事務局	その他として、現在行っている業務委託の公募について、課長より説 明をさせていただく。
こども支援課 課長	本日は貴重なご意見をいただき感謝する。 先ほどからも出ていたが、今の元気キッズの委託事業、今回お話が出 ていた相談支援事業の委託について、来年度から5年間の委託が新たに 始まる。前回も触れたが、10月25日に公募というかたちでホームページ 等に公表した。11月の1日までにプロポーザルの事業に参加するかしな いか、各事業者様から参加意向表明をいただいた。審査前で、何件公募

事務局	があったかはお答えできないが、一応、そのかたちで現在進めている。参加表明いただいた事業者から11月29日までに提案書を提出していただき、その後12月11日にプレゼンテーションを行い、業者を決定していく。一応、12月の下旬に決定、そして契約といったかたちで進めていくことになっている。 もう1点、先ほど並木委員からお話が出た所沢市の児童発達支援部門と、子育て支援センターについて、現在、地域包括センター1階を入れて左側の、前に地域包括支援センターがあった場所に、12月頃、子育て支援センターをオープンする予定になっている。先ほどおっしゃられたように、そこの連携、また、地域保健との連携を考えているので、よろしくお願ひしたいと思う。 今後のスケジュールだが、今回いただいた意見を踏まえて素案の修正を行う。次回会議前に委員に送らせていただき、次回、第4回会議で事業計画素案の最終確認と、諮問に対する答申内容の確認をしていただく。日程は、1月17日金曜日午後1時30分から、会場は本日と同じく健康福祉センター3階301会議室で行う。ご出席をお願いする。では、並木副会長から閉会のごあいさつをお願いする。
並木副会長	5 閉会 (あいさつ) 以上

議事のとん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 7 年 / 月 9 日

議 長 の 署 名

越 智 恵 子

議長が指名した者の署名

羽 田 二 郎